

「令和 6 年度和歌山県立学校 I C T 支援員派遣業務」 公募型プロポーザル審査要領

1 目的

この要領は、「令和 6 年度県立学校 I C T 支援員派遣業務」公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき実施する公募型プロポーザルにおいて、応募者からの提出物について、公平かつ適正な審査を行うために必要な事項を定めるものとする。

2 審査委員

審査委員は、和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員 5 名とする。

3 審査方法

審査委員は、公募型プロポーザル応募者から提出された企画提案書を、当該応募者によるプレゼンテーションを開いた上で、実施要領に定める委託事業者の選定方法に基づき、別紙審査票に評価結果を記入するものとする。

4 採点方法

別紙審査票の審査項目に基づき、各項目の配点の合計を 70 点満点として各審査員が評価を行う。

ただし、各項目において提案をしていない、または提案の体裁が整っていない場合は、0 点とする。

5 委託予定事業者の選定

(1) 各委員の評価点の合計が、満点の 6 割以上である企画提案を行った者の中うち最高評価点の提案者 1 者を委託候補者とする。

(2) 最高評価点の者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な提案者を委託候補者とする。

提案金額も同額の場合は、選定委員会は、各評価内容を参考に、協議の上、委託候補者を選定する。

(3) 提案者が 1 者の場合においても、審査会における評価の結果、各委員の評価点の合計が満点の 6 割以上に達している場合、当該提案者を委託候補者に選定する。

**「令和6年度和歌山県立学校ICT支援員派遣業務」
公募型プロポーザル 番査票**

審査項目及び評価内容	配点	換算 ウェイト	評価点
1 業務従事者の知識・技能、実績（15点）			
① 統括責任者の知識・技能 ・業務実施に必要な経験や業務経験を持っているか	5		/5点
② ICT支援員の知識・技能 ②・採用基準、研修方法は適切か ※常勤又は新規雇用・外部委託のいずれも可とする	5		/5点
③ ICT支援員の業務の実績等 ・過去5年間に同種同規模の業務を適正に履行しているか	5		/5点
2 業務実施体制（15点）			
④ 管理体制 ④・総括責任者とICT支援員の連絡体制、マニュアル、労務管理、健康管理、勤務評価、研修等の体制は整っているか	5	×2	/10点
⑤ 緊急時の対応 ・事故、欠員、トラブル、緊急時の連絡体制等は適切か	5		/5点
3 業務遂行方法（30点）			
⑥ 授業支援 ・ICT機器を活用した効果的な支援内容となっているか	5	×2	/10点
⑦ 研修支援 ⑦・研修内容（授業や校務支援、情報モラルや情報セキュリティ研修等）が充実しているか	5	×2	/10点
⑧ ICT機器の管理・運用支援、トラブル対応 ・ICT機器の日常的なメンテナンスやソフトウェアの更新、アカウント管理、障害発生時の対応は適切か	5	×2	/10点
4 見積額及び積算内訳（10点）			
⑨ 適正かつ安価な積算金額となっているか	5	×2	/10点
合 計			/70点

1 各審査項目について、たいへん優れている(5点)、やや優れている(4点)、標準(3点)、やや劣っている(2点)、たいへん劣っている(1点)を目安に1点から5点の間で評価してください。

2 各項目において提案をしていない、または提案の体裁が整っていない場合は、採点の対象とせず0点としてください。